

2025 年 7 月 14 日

各位

手形・小切手帳の新規発行受付終了について

東和銀行（頭取 江原 洋 以下、当行）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、手形・小切手帳の新規発行受付を終了することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 手形・小切手帳の発行受付終了日

2026 年 3 月 31 日（火）

※受付終了日時点で保有されているお手元の手形・小切手については、引続きご利用いただけます。

なお、未使用の手形・小切手について買戻しの予定はございません。

2. 本対応の背景について

2021 年 6 月に政府が公表した「成長戦略実行計画」において、「5 年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が掲げられました。全国銀行協会においても「2026 年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としております。

こうした背景を踏まえ、当行においても手形・小切手の全面的な電子化を目指し、本取組みを実施するものです。

<東和銀行が提供するサービスについて>

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキングによる振込や電子記録債権（でんさい）といった電子決済サービスのご利用を推奨しております。

電子決済サービスを利用することで手形・小切手の紛失・盗難リスクが軽減されるほか、押印・発送・保管等の事務負担や印紙代、用紙代等のコストを低減することができるなど、様々なメリットがございます。

この機会に是非ご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上